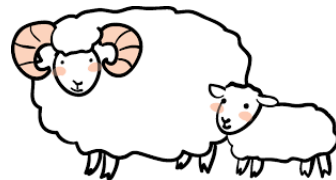


行事報告

- 9/8 村上サロン10周年
- 9/18 「語らいパートナーの会」勉強会
- 9/18 生活支援サービス推進セミナー 全国社会福祉協議会
- 9/20 9月定例会 研修「法令遵守・リスク管理」
- 10/5 今こそ求められる“訪問介護の専門性”介護フォーラム実行委員会
- 11/15 11月定例会 研修「認知症・コミュニケーション」
- 11/16 市民活動サポートセンター祭り フルルガーデン
- 11/20 「語らいパートナーの会」勉強会
- 12/6 千葉県たすけあい協議会印旛・山武ブロック研修会 四街道市文化センター

今後の予定

- 1/14 勝田台事務所実地指導（居宅支援・訪問介護）
- 1/15 「語らいパートナーの会」勉強会
- 1/21 八千代台事務所実地指導（居宅支援・訪問介護・障害者居宅支援）
- 1/24 ユーアイやちよ新年会
- 1/26 改正介護保険を考えよう 結城康博先生講演会
- 2/24・3/3・3/10・3/17 傾聴ボランティア養成講座
- 3/14 ボランティア交流会
- 3/19 「語らいパートナーの会」勉強会
- 3/21 3月定例会 研修「調理実習と1年の反省」



賛助会員 藤恭子様 の 図書の紹介

「老年症候群の診察室」
大蔵 暢著(老年科医)
朝日新聞出版

世界に先駆けて超高齢社会に突入した日本。病院ではどの診療科にかかってよいかわからない健康問題をかかえる沢山の高齢者。高齢者特有の身体的特徴「老年症候群」とはどのようなものか？

「高齢者の終末期を航空機に喩えると、長い航行を経てその高度が低下し始めてから着陸までと言え。高度を平穏に低下させ安全に着陸させ死に至る。それを無理に高度を上げようとするに等しい人工延命措置（医療処置）は・・・？」という数行が心に響きました。その着陸地はまだみえませんが!!（藤）

外部研修「新地域支援事業とたすけあい（平成26年12月6日）」に参加して

- ・ 國生さんはお話しの中で、利用者さんと感謝のやり取りが出来、人間らしい関係が出来る団体になりたいと、助け合い活動の理念を大切にされる熱意が伝わってきた。制度改正で今後増えていくと思われるユーアイサービスも心の関わりを大切にして、支援させて頂かなければと思った。（生貝）
- ・ 改めて“たすけあい”の地道な活動を知った。人間関係が希薄な現代社会に、たすけあい活動を位置づけるには、リスクに恐れず、忍耐と思いを共に語り合える仲間が必要と思う。（片平）



ユーアイやちよ の あゆみ発行人
NPO ユーアイやちよ (047-482-4109)
椎名美代子

第 68 号

あゆみ

NPO 法人ユーアイやちよ

276-0034

八千代市八千代台西 8-16-1

TEL047-482-4109

FAX047-482-4179

<http://ui-yachiyo.sakura.ne.jp>

介護保険制度改正とNPOユーアイやちよの立ち位置

平成 29 年度には新しい形になる介護保険制度に向けて、10 月 5 日の“介護フォーラム”では「介護の専門性とは！」というテーマで、要支援者ができるだけ、住み慣れた地域で暮らし、要介護状態にならない様にするためには、介護事業者として、要支援者に専門的立場から、今まで通りの視点で業務に関わる大切さを勉強しました。そして 12 月 26 日、県内のたすけあい協議会印旛ブロック研修会では、今までの NPO のたすけあい活動と、今後介護保険制度改正で日常生活総合事業に位置づけられた NPO のたすけあいについて考えさせられました。

今回、国の生活支援コーディネーター研修会に参加された講師の國生さん（たすけあいの会ふきのとう・さわやか福祉財団インストラクター）は住民参加型在宅福祉サービス団体のたすけあい活動の先頭に立ち、地域の支え合いの理念をぶれることなく守り続けてご活躍中です。

「団体独自のルールで柔軟にやってきたたすけあい活動は国の目指す“効果的かつ効率的な支援”にはあわないように思うが…！」と、懸念され、新しいシステム作りには、それぞれの団体が、それぞれの市町村と話し合う必要を力説されていました。

当団体は、制度事業と必要と思われる地域活動も続けて 22 年。新しい総合事業の中での、NPO 法人ユーアイやちよのこれからについて、「法人の理念の確認と具体的な活動」を皆で話し合うプロセスが必要！そして、これから作る八千代市の協議体には積極的に関わり、たすけあい活動の原点を伝え、介護予防の生活支援サービスの充実にむけ、よりよいシステム作りに参加していかなければと思いました。（椎名）



ふれあいサロンのみなさん

当法人の活動から

総合事業の目的・考え方

「市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民などの主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援などを可能にすることを旨とする」（厚生労働省の

研修資料～）とあり、要支援者に対しては既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、地域の多様な主体（NPO、地縁組織など）を活用する総合事業で高齢者を支援することになる。という（國生さんレジュメより）